

地区の特性と留意事項

(別表 1)

地区名	市町村	法令による地区指定	土地所有区分	現状及び留意事項
えりも岬地区	えりも町	特になし	民有地	<p>当該地区は襟裳岬の北側に広がる丘陵地帯にあり、森林と牧草地（採草地・放牧地）が混在する中に人家や畜舎等の建物が点在する場所である。</p> <p>見通しのよい開けた場所は、平坦地が多くバックストップとなる地形が乏しく、また放牧地も多く、銃器を使用することが困難な場所が多い。</p> <p>このため、銃器を使用した一般狩猟や有害鳥獣捕獲はほとんど行われていない。</p> <p>付近一帯では数10頭に及ぶシカの群れが頻繁に観察され、また、当該地区に隣接する山林を主とする地区では一般狩猟や有害鳥獣捕獲が盛んに実施されているものの、銃器の使用が難しくかつ餌資源となる牧草地が広がる当該地区がシカの待避場所・採餌場所になっているとみられ、当該地区で捕獲が進まないことが、地域における個体数調整の支障となる。</p> <p>その他、捕獲実施計画書（案）を参照すること。</p>

地区名	市町村	法令による地区指定	土地所有区分	現状及び留意事項
えりも岬地区	えりも町	日高山脈襟裳十勝国立公園第1種特別地域及び第2種特別地域	国有林（日高南部森林管理署）	<p>当該地区は襟裳岬の北側に広がる丘陵地帯にあり、森林と牧草地（採草地・放牧地）が混在する中に人家や畜舎等の建物が点在する場所である。</p> <p>見通しのよい開けた場所は、平坦地が多くバックストップとなる地形が乏しく、また放牧地も多く、銃器を使用することが困難な場所が多いほか、国有林内での銃器の使用は不可能である。</p> <p>また、許認可の都合上、使用できる手法が「くくりわな」のみに限定される。</p> <p>付近一帯では数10頭に及ぶシカの群れが頻繁に観察され、また、当該地区に隣接する山林を主とする地区では一般狩猟や有害鳥獣捕獲が盛んに実施されているものの、餌資源となる牧草地が広がる当該地区がシカの待避場所・採餌場所になっているとみられ、当該地区で捕獲が進まないことが、地域における個体数調整の支障となる。</p> <p>その他、捕獲実施計画書（案）を参照すること。</p>